

平成 29 年度 (2017) 第一回 GBIF 日本ノード運営委員会議事録

国立科学博物館 水沼 登志恵

日時：平成 29 年 10 月 12 日 (木) 13:00-15:00

場所：国立科学博物館 上野本館 大会議室

参加者：松浦 (委員長)、大原 (副委員長)、伊藤、大澤、川越、川本、藤倉、星、細矢、矢後、山崎、山野の各委員

オブザーバー：

佐々木 雄希 文部科学省 研究振興局 ライフサイエンス課・係長

山脇 雄太 文部科学省 研究振興局 ライフサイエンス課

中嶋 健次 環境省自然環境局自然環境計画課 生物多様性戦略推進室・室長補佐

鮫島 茉利奈 環境省自然環境局自然環境計画課 生物多様性戦略推進室・係長

宮田 亮 環境省自然環境局 生物多様性センター・技術専門員

倉島 治 国立大学法人東京大学大学院 総合文化研究科・特任研究員

木村 紀子 国立遺伝学研究所 系統情報研究室・技術補佐員

神保 宇嗣 国立科学博物館 動物研究部 陸上無脊椎動物研究グループ・研究主幹

海老原 淳 国立科学博物館 植物研究部 陸上植物研究グループ・研究主幹

中江 雅典 国立科学博物館 動物研究部 脊椎動物研究グループ・研究員

水沼 登志恵 国立科学博物館 植物研究部・支援研究員

欠席者：城石委員 (委任状あり)、三橋委員

報告事項

1. 国立遺伝学研究所 (川本)

- 1) 2017 年度体制変更：4 月代表者が山崎由紀子氏から川本祥子氏に交代。6 月からポータルサイト、データ登録を担当の技術補佐員・木村紀子氏採用。
- 2) 2017 年度サーバ、ポータル保守作業 (富士通)：コンテンツの更新、公開サーバおよび既存システムの安定運用支援、IPT の更新。
- 3) サーバ運用状況：各月のアクセス数は約 6 万～8 万台、利用者数は 4 千～5 千台で推移。
- 4) GBIF データ登録：環境研、環境省のデータ登録・更新。北海道大学北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーションデータの公開支援。
- 5) JBIF ポータルサイト：各種ドキュメントの資料を分類・整理し、名称「ライブラリー」に変更し、6 点の資料を追加。有用サイトのリンク確認および更新。

2. 国立科学博物館 (細矢)

- 1) 第 29 回自然史標本データ整備事業による標本情報の発信に関する研究会「自然史標本情報収集・活用のためのワークショップ」(2017 年 4 月 24 日、国立科学博物館日本館講堂)を開催した。

- 2) サイエンスミュージアム・ネット (S-Net) の「自然史標本情報検索システム」の参加機関数・データ件数は、87 館 (大学 16 館、博物館 66 館、研究所 5 館)、約 453 万件となった。コレクションごとに GBIF の形式に準拠したデータセットのメタデータ情報 (2017 年 10 月現在) を収集し、整理した。
 - 3) 生物多様性情報関係者との連携を推進し、研究員・学芸員データベースの登録人数は 519 名となった。
3. 東京大学 (伊藤)
- 1) Workshop on Mapping Asia Plants (MAP) (2017 年 7 月 13 日-14 日 中国・東北森林大学、ハルビン市) において日本の Flora、植物チェックリストの現状について発表を行った。
 - 2) インドネシア植物分類学会・熱帯生態学会の年次大会 (2017 年 9 月 15-17 日 アンダラス大学、パダン) にてキーノート・スピーチとして生物多様性情報学について発表し、普及活動を行うとともに、9 月 14 日にはアンダラス大学において、生物多様性情報学についてのワークショップ (参加者約 20 名) を開催。
 - 3) 総合地球環境学研究所プロジェクト「人口減少時代における気候変動適応としての生態系を活用した防災減災 (Eco-DRR) の評価と社会実装」へ参画し、調査地からの調査データ共有などで連携していく。
 - 4) 日本産維管束植物のチェックリスト (GreenList: <http://www.rdplants.org/gl/>) の WEB 検索システム作成について、今年度中に実装に入り、年度内に最初のプロトタイプ完成を予定。
 - 5) 域外保全植物株の移動管理データベースのアップデートを継続しておこなった。QR コードによる株管理システムについて、FileMaker Pro 版と同機能の WEB データベース版のプロトタイプを今年度内に作成する目標を設定した。
 - 6) Darwin Core 項目に準拠したデータセットの作成支援ツールとして、学名パーサーのプロトタイプを作成。
 - 7) 以下の環境省生物多様性センター保有の観察情報を整備。①、②データセットの確認、遺伝研への公開依頼まで完了。③、④はライセンス、引用形式の確認中。
 - ① 第 1~45 回ガンカモ類の生息調査: 343,063 件
 - ② 定点調査 (シギ・チドリ類) 79,745 件
 - ③ 第 2~5 回自然環境保全基礎調査植生調査 68,748 件
 - ④ 第 6~7 回自然環境保全基礎調査植生調査 151,657 件
 - 8) JBOLI WEB サイトの更新、および、JBOL-DB のサーバーメンテナンスを継続して実施。
4. ワーキンググループ
- 1) 第 8 回アジア地域会合 (2017. 6.13-14 ベトナム) に参加。
 - ・ BIFA (アジア生物多様性活動補助資金) 第二期の活動として、3 つが採択 (①イ

ンド中央高地における鳥類のデータギャップを埋める（インド）、②在データ整備のための、アジアにおける多言語地名辞書の整備、③南西モンゴル・満州地域における哺乳類のチェックリスト）。次期募集（BIFA3）について意見交換。

・台湾ノードのノードマネージャー辞任に伴い、Mao-Ning Tuanmu 氏（台湾）が副代表に選出（任期 2 年）。

- 2) GB24 (2017.9.24-27 フィンランド) に参加し、情報収集、意見交換。
- 3) J-OBIS とのデータ共有についての話し合い；各種学会・会合への参加（動物分類学会、動物学会、トーゴの日シンポジウム）。
- 4) GBIF 資料を JBIF ポータルサイトでライブラリーとして整理。
- 5) S-Net サイトのシステム更新について、ワークショップ（自然史情報発信に関する研究会）で意見交換を行い、提案内容を仕様書に反映。
- 6) JBIF ウェブサイトの公開支援依頼 2 件（北海道大学、愛媛大学）に対応中。

審議事項

1. 国立遺伝学研究所（川本）
 - 1) GBIF データ登録：データ登録・更新の継続し、新規機関のデータ公開支援を行う。
 - 2) JBIF ポータルサイト：GBIF サイトがリニューアルされたことに伴い、ポータルサイトの関連コンテンツを更新する。
2. 国立科学博物館（細矢）
 - 1) 研究会・ワークショップを開催する
 - ・分子生物学会 NBRP ブース（12 月 6-9 日）
 - ・ワークショップ「生物多様性情報の標準化と利便性（通算第 12 回）」（12 月 9 日）
 - ・自然史標本情報の発信に関する研究会（1-2 月頃予定）
 - 2) S-Net のデータ収集を継続、GBIF に提供。
 - 3) GBIF 日本ノードの業務の運営に必要な手順をまとめたマニュアルの作成、必要文書の体系化。
3. 東京大学（伊藤）
 - 1) 生物分布情報（観察・観測データ）の収集・電子化を行う。
 - 2) 日本産維管束植物のチェックリストの WEB 検索システムは今年度中に実装に入り、年度内に最初のプロトタイプを作成する。
 - 3) QR コードによる株管理システムについて、FileMaker Pro 版と同機能の WEB データベース版のプロトタイプを今年度内に作成する。
4. ワーキンググループ
 - 1) S-Net/GBIF 関連集会を実施する。

<質疑応答>

1. JBIF ポータルサイトについて

- 1) JBIF ポータルサイトでライブラリーの更新の説明があったが、他の部分の更新はどうか。

⇒ GBIF のドキュメントが pdf 形式での公開から GitHub の Wiki ベースに移行している。従来は GBIF 文書を和訳して公開していたが、日本語でオリジナルのコンテンツを提供する方向へとシフトし、JBIF ポータルとしての特徴を出していく。

⇒ JBIF サイトにある和名で GBIF のデータを検索する機能は、使用頻度が少なく、学名辞書等をメンテナンスするなどの負担が大きいため、日本語で検索・表示する機能に切り替える方向で検討したい。

2. S-Net の活動について

- 1) 学芸員データベース登録なしの都道府県が 6 県あるが、何か原因があるのか。

⇒ 特筆すべき原因はなく、今年度は人材データベースの充実を重要課題としていない。東京大学総合研究博物館の登録もれについては調査する。

- 2) 4 月の「自然史標本情報収集・活用のためのワークショップ」でブレインストーミングにより明らかになった課題についてどのように対応するのか。

⇒ S-Net システム更新の調達仕様書に反映したほか、全科協ニュースにも記事を掲載する予定である。利活用について知りたいという要望が多く、事例集の提供を検討していく。

- 3) 関西地区で行われている「自然史標本情報の発信に関する研究会」での実技実習について参加者の反応はどうか。

⇒ 参加者の能力に大きな差があり、全体で行うと途中で脱落する者が多いが、資料を持ち帰ることで、実習を継続できる。2016 年度の標本写真の撮影法は参加者の満足度が高かった。

3. GBIF の運営と活動について

- 1) OBIS でも同様の傾向が見られるが、アジア地域での活動が不活発ではないか。

⇒ データのデジタル化が目的となってしまう、活用がなされていない。誰がデジタル情報を外に出す許可を出すかが明確でない。データを所管する官庁と GBIF ノードを所管する官庁が異なるケースも多い。

- 2) GBIF と「いきものログ」などの関係はどのようになっているのか。

⇒ 環境省の生物多様性センターで収集したいきものログの情報はダウンロードが可能。GBIF にはフォーマットを変換して提供している。

⇒ GBIF へのデータ提供には学名と和名の対照表が必要であり、分類学会で最新化した。

⇒ クリアリングハウスのような日本を総覧できるものがほしい。

- 3) 日本は来年には準参加国 (associate) としての期限が切れ、規定上は議決権のない会議参加国 (observer) となる。しかし、日本は BIFA などアジアでの貢献が評価

されており、GBIF 側でも日本が残るよう何らかの措置を検討している模様。

- 4) アクセス権のレベルについてどのように考えるか。
- ⇒ 絶滅危惧種について秘密が厳守できるかどうかが課題。
 - ⇒ 目的、作業者に応じた権限を与えてセキュリティ管理することが望ましいが、資格を与える母体がいろいろある。倫理審査をしっかりと行うことが肝要。

- 5) ABS に関する注意喚起が必要ではないか。
- ⇒ 博物館においても民間からの寄贈などにより、提供国法令に違反して取得された標本等を入手する可能性があり、標本の採集・利用について周知すべき。
 - ⇒ データベース掲載の際は、採集年と国名でフィルタリングして確認が必要。

4. その他

GB24 で紹介されたコロンビアノード製作のスペイン語によるプロモーションビデオが上映され、GBIF が英語字幕の追加を準備中と報告された。

以上